

## 「エコカーワールド 2010」の実施に係る企画の募集について

独立行政法人環境再生保全機構は、環境省及び横浜市と共催で大気環境保全の推進を図ることを目的に、環境にやさしいエコカー等を中心に展開する「エコカーワールド 2010」を実施します。

については、本イベント業務を請け負う業者を選定するため、企画を公募します。本件業務の請負を希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成 22 年 3 月 23 日（火）までに企画書等を提出してください。

平成 22 年 3 月 2 日

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部 環境改善課

## 「エコカーワールド 2010」の実施に係る企画募集要領

### 1. 目的

低公害車等の普及は、大都市を中心とした自動車から排出される NOx 等による大気汚染や地球温暖化の対策に有効であり、環境基本計画等でも重要な施策の一つとして掲げられている。

特に近年は、メーカーによる電気自動車等の量産・市販の開始やモデル事業・支援事業等の国や地方自治体等による普及促進、民間事業者による導入促進等、低公害車の開発と普及に関する官民の動きが活発になりつつある。

そこで「エコカーワールド 2010」では、電気自動車等を中心に、現在我が国で走行している低公害車等の展示や試乗、その周辺技術等の展示、次世代自動車が本格的に普及した近未来社会をイメージし、「働くエコカー」を中心に子供達が見て触れて乗ってみることが出来る体験型の展示、並びにエコドライブ等身近にできる環境保全活動について、各種普及啓発キャンペーンを通じて、普及及び意識啓発を図るものである。

### 2. 企画書及び見積書に記載する事項

基本仕様書を参照し、以下の各事項に係る企画書及び見積書等を作成し提出してください。なお、本件に係る予算は 2,000 万円（税込み）以下を予定しています。

- (1) 会場全体の設営・運営（コンセプト、レイアウト、装飾等）
- (2) ステージの設置・運営（オープニングセレモニー前後の音楽等のイベントの内容、ミニシンポジウムの司会者等）

- (3) 試乗会の運営方法、試乗会場への誘導方法
- (4) 各種普及啓発キャンペーンの企画内容（エコカーや環境問題に関する体験・学習コーナー、会場回遊型イベント等）
- (5) 広報計画（プレスリリース、ちらし・ポスター配布・掲出方法等）
- (6) 「エコカーワールド 2010」ホームページの製作内容・サイトマップ等
- (7) 本業務の実施スケジュール
- (8) 本業務の実施体制（エコカーワールド 2010 当日の運営体制も含む）
- (9) その他、業務に必要と思われる事項

### 3. 問い合わせ先及び説明会の開催日時

#### (1) 問い合わせ先

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：堀越

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージア川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

#### (2) 説明会の開催日時

平成 22 年 3 月 11 日（木） 13：30～ 当機構第 3 会議室 B

### 4. 提出資料、提出期限、提出場所

#### (1) 提出資料

以下の資料を2部ずつ提出して下さい。

##### ①企画書

・A4判で作成し提出すること。

・企画全体のコンセプト及びそれぞれの企画内容について、説明等をなるべく具体的に明記すること。

・企画書は1社当たり1案とすること。また、ちらし・ポスターのビジュアル等を提案する場合についても1社当たり1案とすること。

②見積書（項目毎に経費明細書を添付して下さい。また、可能な限り数量や単価を明記して下さい。見積額には消費税を含みます。）

③過去の主な類似業務等運営実績

④会社概要

⑤その他（御社が本業務を請け負う場合の利点などあれば明記して下さい。）

## (2) 提出期限

平成22年3月23日（火）までの次の時間帯とします。（土・日曜日、祝日を除く。）

午前10：00～12：00まで

午後 1：00～ 5：00まで

## (3) 提出場所

資料は、次の場所へ持参するか郵送してください。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部環境改善課 担当：堀越

所在地：〒212-8554 川崎市幸区大宮町 1310

ミュージア川崎セントラルタワー8階

電話：044-520-9567

FAX：044-520-2134

## 5. 企画書の提出者に要求される資格

(1) 大気環境（大気汚染・地球温暖化・環境保全の取り組みなど）に関する知識又は実績があり、イベントの設営及び運営に関する能力を有している者

(2) 次の事項に該当しない者

①当該契約を締結する能力を有しない及び破産者で復権を得ない者。

②契約の履行に当たり品質・数量について不正行為をした者、公正な競争の執行を妨げた者、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者等でその事実があった後2年を経過しない者

## 6. 請負業者決定方法（予定）

審査に当たっては、提出された企画書等について一次審査を行い、高い評価を獲得し選定された企画書に関する提案業者については、二次審査（プレゼンテーション）を実施していただきます。なお、プレゼンテーション（20分程度（質疑応答5分含む））の日時、場所は後日連絡いたします。

請負業者決定までのスケジュールは以下を予定しています。

・一次審査（書類審査） 3月下旬

（一次審査は、4社以上の応募があった場合のみ行います。）

・二次審査（プレゼンテーション方式） 3月下旬

（審査結果は個別に連絡します。なお、一次審査を通過した業者は二次審査の前日までに提出資料を7部追加で提出してください。）

・業者決定 3月下旬

7. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 企画書等提出物に、記載事項の不備があった者は失格とします。

(3) 採用、不採用については個別に連絡します。

以上

## 「エコカーワールド 2010」の実施に係る業者の選定について

公募により提出された企画書を基に、以下の方式により、業者の選定を行う。

### 1. 選定委員会

提出された企画書を公正に審査し、業者を選定するため、別添1のとおり「エコカーワールド 2010」の実施に係る業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を組織し、当該業務に最も適した業者を選定する。

### 2. 選定の基準及び方法

#### (1) 選定評価基準

別添2のとおり

#### (2) 選定方法

提出された企画書を「提出企画書一覧」（別紙様式1）にまとめ、以下の方式で当該業務に適した業者を選定する。なお、選定委員会の運営詳細は、別添1の「4. 運営方法」に従う。

①企画書募集要領に沿って応募のあった企画書について、予防事業部環境改善課により別添2の選定基準に基づき審査を行なう（一次審査）。一次審査を通過する企画は3企画程度を想定している。

②一次審査を通過した企画については、二次審査として選定委員会のメンバーに対して、各業者が企画書に基づきプレゼンテーションを実施し、その内容について別添2の選定基準に基づき審査する。

③選定委員会において、審査対象となる企画書に関する提案業者からのプレゼンテーション審査の結果、その点数の最も高い者を、請負業者として決定する。

以上

(別添1)

## 「エコカーワールド 2010」の実施に係る業者選定委員会設置要綱

## 1. 目的

請負業者を適切に選定するため、「『エコカーワールド 2010』の実施に係る業者選定委員会（以下、選定委員会という。）」を設置する。

## 2. 所掌事務

選定委員会は、「エコカーワールド 2010」の実施に係る企画書募集要領に基づき応募があった企画書、見積書その他の提出資料を評価して、請負業者を決定するものとする。

## 3. 選定委員会メンバー

選定委員会は、以下のメンバーで構成される。

委員長	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部長
副委員長	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境改善課長
委員	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部環境保健課長
	独立行政法人環境再生保全機構予防事業部管理課長
	独立行政法人環境再生保全機構経理部経理課長
	環境省水・大気環境局自動車環境対策課
	横浜市環境創造局環境保全部交通環境対策課

※上記以外の者についても必要に応じて委員長により指名することができるものとする。

※プレゼンテーション開催時に委員長不在の時は、プレゼンテーションの運営を副委員長が行い、その結果を委員長に報告する。

## 4. 運営方法

「エコカーワールド 2010」の実施に係る企画書募集要領に基づき応募があった企画書に基づき、予防事業部において、「企画書の審査表」（別紙様式 2）に基づき一次審査を行う。一次審査において高得点を獲得した企画書上位 3 点程度について、選定委員会が審査対象となる企画書に関する提案業者からのプレゼンテーションを受け、「企画書の審査表」（別紙様式 2）に基づき各委員ごとに採点する。

## 【採点基準】

優れている	5点
やや優れている	4点
普通	3点
やや劣っている	2点
劣っている	1点

上記採点結果を元に、以下に従って業者を決定する。

(1) 採点結果の平均点を算出し、その点数が最も高い者を請負業者とする。

(2) 平均点が同点の場合、次の基準で請負業者を選定する。

①「優れている（5点）」の数が最も多いものを請負業者とする。

②「優れている（5点）」の数が同数の場合は、「やや優れている（4点）」の数が最も多い者を請負業者とする。

③「やや優れている（4点）」の数も同数の場合は、「普通（3点）」の数が最も多い者を請負業者とする。

④「普通（3点）」の数も同数の場合は、「やや劣っている（2点）」の数が最も多い者を請負業者とする。

⑤「やや劣っている（2点）」の数も同数の場合は、委員の多数決により請負業者を選定する。

## 5. 庶務

選定委員会の庶務は、環境再生保全機構予防事業部環境改善課において処理する。

## 6. 委任

この要綱に定めるもののほか、選定委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

以上

(別添 2)

## 「エコカーワールド 2010」の実施に係る業者選定基準

1. エコカー及び環境保全について興味・喚起を促す内容であるか。
2. オープニングセレモニー前後の音楽等のイベントは、内容が適切で集客効果の高いものであるか。
3. 次世代自動車をテーマとしたミニシンポジウムの司会者の起用が、内容にあったものとなっているか。
4. 試乗会場への誘導方法や周知方法に工夫が施されているか。また、試乗会の運営方法について、出来るだけ多くの来場者が運転又は同乗出来る工夫が施されているか。
5. エコカーや環境問題に関する体験・学習コーナーは、来場者が楽しみながら学べる、参加型の内容になっているか。
6. 会場回遊型イベントには、より多くのブース・コーナーに立ち寄れる工夫が施されているか。
7. プレスリリースについて、PR 会社が 1 社以上提示されているか。また、来場者の増加に効果的な広報計画（ポスター・ちらしの配布・掲出方法等）となっているか。
8. 「エコカーワールド 2010」ホームページの内容が、ホームページの特性を生かした展開で、来場者の増加を促すようなものとなっているか。
9. 見積項目及び金額について、適切に設定されているか。
10. 本業務を行うにあたり、実施体制やエコカーワールド 2010 当日の運営体制、スケジュールに問題はないか。
11. その他、プラス要素及びマイナス要素となる、特筆すべきことがあるか。  
※特筆すべきことが特にない場合は 3 点、プラス要素の場合は 4 点または 5 点、マイナス要素の場合は 2 点または 1 点とする。

以上



(別紙様式1)

## 提出企画書一覧

番号	提出日	企画書提出者名	連絡先	見積金額(円)	審査結果
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

(別紙様式2)

## 企画書の審査表

(企画書番号: \_\_\_\_\_) (企画書を提案した業者名: \_\_\_\_\_)

番号	審査項目	点数(1～5点)
1	エコカー及び環境保全について興味・喚起を促す内容であるか。 コメント	
2	オープニングセレモニー前後の音楽等のイベントは、内容が適切で集客効果の高いものであるか。 コメント	
3	次世代自動車をテーマとしたミニシンポジウムの司会者の起用が、内容にあったものとなっているか。 コメント	
4	試乗会場への誘導方法や周知方法に工夫が施されているか。また、試乗会の運営方法について、出来るだけ多くの来場者が運転又は同乗出来る工夫が施されているか。 コメント	
5	エコカーや環境問題に関する体験・学習コーナーは、来場者が楽しみながら学べる、参加型の内容になっているか。コメント	
6	会場回遊型イベントには、より多くのブース・コーナーに立ち寄れる工夫が施されているか。 コメント	
7	プレスリリースについて、PR 会社が 1 社以上提示されているか。また、来場者の増加に効果的な広報計画（ポスター・ちらしの配布・掲出方法等）となっているか。 コメント	
8	「エコカーワールド 2010」ホームページの内容が、ホームページの特性を生かした展開で、来場者の増加を促すようなものとなっているか。 コメント	
9	見積項目及び金額について、適切に設定されているか。 コメント	
10	本業務を行うにあたり、実施体制やエコカーワールド2010当日の運営体制、スケジュールに問題はないか。 コメント	
11	その他、プラス要素及びマイナス要素となる、特筆すべきことがあるか。 ※特筆すべきことが特にない場合は3点、プラス要素の場合は4点または5点、マイナス要素の場合は2点または1点とする。 コメント	

(注) 各審査項目の配点方法は以下のとおり。

優れている・・・・・・・・・・5点

やや優れている・・・・・・・・4点

普通・・・・・・・・・・・・・3点

やや劣っている・・・・・・・・2点

劣っている・・・・・・・・・・1点

合計点 \_\_\_\_\_ 点

氏名 \_\_\_\_\_

# 『エコカーワールド 2010』実施業務基本仕様書

## 1. 目的

低公害車等の普及は、大都市を中心とした自動車から排出される NOx 等による大気汚染や地球温暖化の対策に有効であり、環境基本計画等でも重要な施策の一つとして掲げられている。

特に近年、メーカーによる電気自動車等の量産・市販の開始や、モデル事業・支援事業等の国や地方自治体等による普及促進、民間事業者による導入促進等、低公害車の開発と普及に関する官民の動きが活発になりつつある。

そこで「エコカーワールド 2010」（以下、「本イベント」という。）では、電気自動車等を中心に、現在我が国で走行している低公害車等の展示や試乗、その周辺技術等の展示、次世代自動車が本格的に普及した近未来社会をイメージし、「働くエコカー」を中心に子供達が見て触れて乗って試乗することが出来る体験型の展示、並びにエコドライブ等身近にできる環境保全活動について、各種普及啓発キャンペーンを通じて、普及及び意識啓発を図るものである。

## 2. 日時

平成 22 年 6 月 5 日（土） 12:00～17:00  
6 月 6 日（日） 10:00～16:00  
※会場使用期間 6 月 3 日（木）～6 月 7 日（月）\*5 日間

## 3. 場所

メイン会場：横浜みなとみらい 21 横浜赤レンガ倉庫広場  
試乗会場：横浜海上防災基地前道路及びその周辺  
※別紙 1 参照

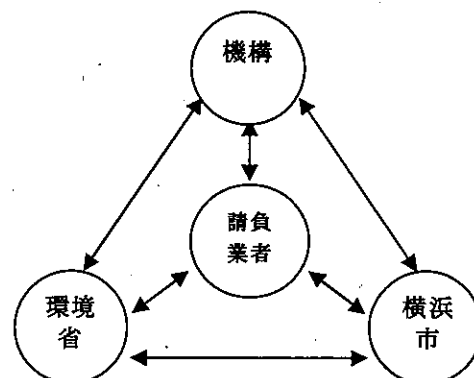
## 4. 主催等（予定）

主催：環境省、（独）環境再生保全機構（以下、「機構」という。）、横浜市  
後援：経済産業省、国土交通省、神奈川県、神奈川県警察  
協賛：（財）エンジニアリング振興協会、（財）運輸低公害車普及機構、（社）日本ガス協会、  
（社）日本自動車工業会、電気事業連合会、LP ガス自動車普及促進協議会、  
（社）次世代自動車振興センター

## 5. 主催者業務範囲（窓口）

主催者の業務範囲は次のとおりとする。

機構	本イベント業務全般（総括） 環境省、横浜市との調整
環境省	出展団体（総括） 大臣等の視察計画
横浜市	会場使用に関する全般 送迎バスの発着所使用



## 6. 業務実施概要

- (1) 事務局の設置
- (2) 出展車両等の取りまとめ
- (3) 主催者及び関係各団体等との連絡調整
- (4) 本イベント全体に係る設営、運営及び撤去
- (5) ステージの運営
- (6) 低公害車の試乗会の運営
- (7) 低公害車やエコドライブ等を含めた環境問題に対する理解を深めるための各種普及啓発キャンペーンの実施
- (8) ちらし・ポスターの作成・配布等の広報
- (9) 本イベントホームページの製作（機構ホームページ内に作成）
- (10) 来場者及び出展者に対するアンケート調査
- (11) その他

## 7. 業務の範囲

### (1) 総括的事項

#### ①本イベントの事務局の設置

本イベントの実施に係る企画、運営を行う。

#### ②出展車両等の取りまとめ・連絡調整

低公害車等普及推進団体や自動車メーカー等より出展される車両・技術品等(約 100 台)に係る取りまとめを行う。また、必要に応じて出展者や取りまとめ団体等と連絡調整を行う。

#### ③会場等の使用、消防関係、広報活動等に関する申請書類の作成・申込み

#### ④会場使用や警護に係る各団体との連絡調整

会場の使用方法(全体レイアウト等)、運営会議を開催する際の関係各団体との連絡調整を行う。なお、関係団体を下記に示す。

ア. (株)横浜赤レンガ(赤レンガ倉庫の運営)

イ. 横浜市港湾局北部管理課大さん橋ふ頭事務所(赤レンガパーク、5号岸壁使用許可)

ウ. 神奈川県横浜水上警察署警備課(主催者代表の警護)

エ. 横浜海上保安部管理課(5号岸壁試乗会場)

#### ⑤事前の全体会議(出展者説明会)

主催者及び出展団体等を交えて、イベント概要や出展に必要な事項の説明等を行う事前の全体会議(出展者説明会)を本イベント開催までに機構が指定する場所にて1回以上開催する。イベント概要等を記載した配布資料を必要人数分準備し、説明は事務局を中心に行うこと。

#### ⑥開催直前の現場確認

開催7日前頃に主催者及び警察等の関係機関を参集し、主催者代表の内覧に関わる警備体制を中心とした現場確認を行う。

#### ⑦開催後の会議

本イベント開催後結果を取りまとめ、主催者と事務局による会議(意見交換)を行う。

## (2) 本イベント全体の設営、運営及び撤去

### ①会場設営、撤去及び運営、展示等

- ア. 会場の装飾について、幅広い年齢層に対応できる工夫を施す。
- イ. 出展車両の展示については種別（電気自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車等）にゾーンを分けて展示するが、詳細な車両等の展示方法、会場全体レイアウト等については、来場者の動線等を考慮し計画する。
- ウ. 「働くエコカー」を集中的に展示するコーナーや、低炭素社会の中で次世代自動車普及の果たす役割をイメージしたコーナーを設置する予定だが、これらのコーナーのより効果的な見せ方・レイアウトについて出展団体等と調整し計画する。
- エ. 本イベント終了後に会場内の清掃を行う（清掃費用は請負業者で負担すること）。
- オ. 会場の設営、撤去時の工事車両等を管理する。

### ②ステージの設置・運営

- ア. 雨天時にも対応可能なイベントステージ、音響機器及び客席を設置する。なお、屋外でも使用出来る 120 インチのモニターを少なくとも 1 日は設置すること。
- イ. ステージイベントのスケジュールやシナリオを作成し、事前調整及び当日の運営を行う。なお、ステージイベントのプログラムの中に次の内容を設けること。
  - 1) 主催者代表として環境大臣等が出席予定のオープニングセレモニー（挨拶、テープカット等）の進行管理をする。その際、環境大臣等の動線をあらかじめ把握し、的確に対応すること。また、集客を図るための音楽等のイベントをセレモニーの前後に行うこと。
  - 2) 出展団体等による車両や環境取組みに係る PR 時間（約 10 団体・1 団体 5～10 分程度）を設けること。なお、PR 希望団体との連絡調整、PR 団体がシナリオを作り MC との掛け合いを希望する場合等について対応を要望した際は柔軟に行うこと。
  - 3) 手作りのエコカー 10 台程度を対象としたエコカーコンテストを開催すること。出展する手作りエコカーは、一般の出展車両に対する募集と同様に、事前に環境省が全国の学校（高校、大学等）に募集をかけて約 10 台を選抜するが、本イベント当日に各校によるアピール・審査を経て優秀校（3 校程度）の表彰を実施する。出展する手作りエコカー決定以降の事前準備や当日運営、優秀校への賞金支払い（計 20 万円程度）等は請負業者が行う。なお、審査員は主催者より依頼・手配する（次項のミニシンポジウムの登壇者に依頼する予定）。
  - 4) 次世代自動車をテーマとしたミニシンポジウムを開催すること。ミニシンポジウムの登壇者（3 名程度）は主催者より依頼・手配するが、以降の連絡調整や謝金等の支払い（計 20 万円程度）、台本作成等は請負業者が行う。台本は主催者及び登壇者と協議し作成すること。また、司会者について企画提案に基づき手配すること。（次世代自動車や環境保全に関する話題に対してコメントができる人物であることが望ましい。）

### ③試乗会の実施

- ア. 試乗会の運営、試乗会場の警備及び安全管理を行う。
- イ. 試乗会場（横浜海上防災基地前道路及びその周辺）はメイン会場（赤レンガ倉庫広場）から離れた場所であるため、同項⑩の記載事項も考慮し、メイン会場内における試乗会実施に係る広報、試乗会場への誘導方法及び試乗受付について広く周知するよう工夫する。
- ウ. できるだけ多くの来場者が試乗（運転又は同乗）できるように、試乗会の運営方法等を工夫する。

#### ④無料送迎バス(2台の予定)の運行計画

メイン会場と桜木町駅との間で、出展団体が用意する低公害バス(2台の予定)による無料送迎を実施する。開催時間中1時間に1往復程度とし、終了時間は乗車数が増加するため間隔、本数を調整する。無料送迎バスの時刻表はガイドブックやホームページに掲載すること。また、開催中、来場者が乗降場を容易に把握できるよう同項⑩の記載事項も考慮し、両乗り場への効果的な誘導方法を施すこと。

#### ⑤車両・技術品等の搬入出

展示・試乗車両等の搬入出(主催者が実施する公道での試乗車両の出入りを含む)に係る誘導及び管理を行う。会場は常時一般者が通行しているため、搬入出の際は安全に十分配慮し行うこと。また、会場及びその周辺には一時待機所がないため、あらかじめ、出展団体と車両等の搬入出時間や搬入出経路について事前に調整し、一般車両の通行に支障のないよう速やかに行うこと。

#### ⑥ガイドブックの作成・配布

ガイドブック(A4版、5,000部、4色、16頁程度)を作成・配布する。ガイドブックには出展する低公害車等の写真・価格・走行距離等の情報、会場の地図(ゾーン表示、各車両・ブーステント等が分かるもの)、ステージイベントの内容・タイムスケジュール、送迎バスの時刻表等を掲載すること。

#### ⑦交通安全・エコドライブコーナーの実施

ア. 交通安全・エコドライブ教室のコーナーを設置する。運営は出展団体3団体程度を想定しているが、ブース用テントや備品(机、椅子等)については請負業者で用意すること。

イ. 出展団体の協力によりドライビングシミュレータ1台程度及びセーフティナビ4台程度を設置する予定であるが、設置した場合は雨天時にも雨に濡れないよう配慮すること。(H21年度使用備品:テント(2間×3間)1張、テント(3間×5間)1張、机6台、椅子10脚)

ウ. エコドライブ試乗会を実施する。企画・運営は主催・出展団体で行うが、警備員及びブース運営補助スタッフについては請負業者で用意すること。

エ. 環境省が所有するDVD「エコドライブ10のすすめ」を上映するための32インチ以上のモニター・DVDプレイヤーを設置する。

#### ⑧各種普及啓発キャンペーンの実施

ア. 来場者が、エコカーや環境問題について楽しみながら体験・学習できる工夫を施したコーナー(例えばエコカー製作教室等)を設置する。

イ. 来場者がより多くのブース・コーナーに立ち寄れるように、会場回遊型のイベント(例えばクイズラリー等)を実施すること。

ウ. その他、エコカーやエコドライブを含めた環境問題に対する理解を深め、集客効果を高める各種普及啓発キャンペーン等があれば企画し、実施すること。

#### ⑨車両プレートの作成・展示

各車両・技術品等に関する説明プレート(A3版、防水加工、約100枚)の作成及び展示を行う。

#### ⑩会場案内図の作成・設置

会場レイアウトに試乗会場、無料送迎バス乗り場等を記載した会場案内図(5枚程度)を作成し、適切な位置に配置すること。

#### ⑪傷害保険等

入場者等に対する傷害保険、展示・試乗車両、周辺技術品及び施設等に対する賠償責任保険に加入する。

## ⑫スタッフの手配等

司会、コンパニオン等のステージイベントスタッフ及びイベント全体の設営・運営スタッフの手配・管理を行う。また、本イベント開催中及び夜間の会場内警備員も手配すること（H21年度：設営日・撤去日含む5日間で計24名）。

## ⑬出展ブースの設置等

主催者、出展者及び関係機関等のブース用テント（2間×3間）を手配・設置する。なお、各ブースにおける周辺設備（机、椅子、電源等）の手配についても対応すること。また、雨天時の対策（床上げ等）も検討する。

※主催者、出展者及び関係機関等のブース用テントは40張程度、机約100台、椅子約300脚を予定しているが、増えることも想定し、柔軟に対応すること。

## ⑭電源の確保

会場内の電源は使用不可のため、発電機等を用意することで電源の確保を行う。なお、本イベントにおける電気の使用については、可能な限り太陽光等の自然エネルギーを活用し、その利用の旨を積極的に広報すること。さらに、照明や音響等、電源を要する機器を使用する際は、省エネルギーに十分配慮すること。

## ⑮出展者用の休憩所の設置

出展者や当日運営スタッフ等が昼食時等に使用できる休憩所を会場内に設置する。（テント1張・机4台・椅子20脚程度）

## ⑯仮設トイレの設置

仮設トイレを(株)横浜赤レンガとの調整の上、用意する。（H21年度：3基設置）

## (3) 広報宣伝

### ①本イベントの内容等の広報

マスメディア等に働きかけ、本イベントの開催について広く一般への事前周知を行う。本イベント実施中に報道機関の取材を受け、報道がなされるよう十分に努力する。なお、後述の主催者代表による会場内覧時を含め、本イベント実施中の報道対応体制を整えること。

また、PR会社1社以上を通じてプレスリリースを行い、広報の結果をモニターし広告費用換算等で効果を検討する。

### ②ちらし等の作成、配布

本イベントにふさわしいイメージを持ち、かつインパクトのあるちらし及びポスターを機構との協議の上、下記の規格及び数量で作成する。これらは、出展者、関係団体等へ配布・掲出する。

- ・ポスターB1 700枚（4色、縦長）  
\*内500枚程度をB5サイズに折込し、配布
- ・ポスターB3 700枚（4色、縦長）
- ・ちらし A4 10,000枚（4色、両面、縦長）

なお、本イベント当日の桜木町駅前でのちらし配布等、効果的な配布・掲出方法を提案し、必要があればポスター・ちらしの作成枚数を追加すること。

### ③機構ホームページ内での本イベントの広報掲載

本イベントの概要や出展車両・試乗車両等を紹介し、来場者の増加を促すような効果的なホームページを機構内ホームページにおいて制作する（既存のエコカーワールドページ（<http://www.erca.go.jp/ecocarworld/index.html>）の配下に作成、別紙2参照）。内容製作の際は、ホームページの特性を活かした展開を検討し、特にイベントコンテンツは実施内容が事前に分かるようにすること。また、同ホームページ内にお

る本イベント実施後の来場者数・当日写真掲載等の実施報告に係る追加製作も行うこと。

なお、本ホームページについては、機構のサーバーで保守・管理等を行うが、必要な修正等は請負業者において適宜行うこと。(ホームページ作成・修正にかかる費用は請負業者が負担するが、作成したコンテンツを機構ホームページにアップする際に発生する作業費用については機構で負担する。)

④その他

集客を見込める効果的な媒体を用いた広報があれば実施する。

(4) その他

①主催者代表による会場内覧等の実施

本イベント初日の会場1時間前に主催者代表による会場内覧等を実施するため、主催者と打合せし、動線等を確認のうえ必要な警備等スタッフを手配すること。また、メイン会場と試乗会場が離れている関係上、主催者代表は両会場間を出展車両の中から用意した車(3台程度)で移動する必要があるため、柔軟に対応すること。なお、会場内覧時の報道対応は腕章等により取材者であることを明確にし、予め決められた取材場所で取材を行い取材中も警備体制を徹底すること。

また、オープニングセレモニー後に昼食会を行うため、案内・配膳等必要なスタッフを手配すること(昼食会場は主催者が手配する)。

②来場者アンケート調査及び出展者向けアンケート調査の実施

ア. 来場者用アンケートを機構と協議のうえ作成し配布する(配布数5,000枚)。アンケートは、エコカーの普及や大気環境保全、地球温暖化問題等に関する来場者等の意見、感想を把握でき、来年度以降の事業に活用できる内容とし、なるべく多くの来場者に回答してもらえるように周知すること。また、前年のアンケート結果をもとに、より集客効果を狙った広報の手法やイベントの満足度が得られるような工夫等を施すこと。

イ. 本イベントの出展に対する満足度や今後の出展にあたっての要望等を把握でき、来年度以降の事業に活用できる内容の出展者向けアンケートを機構と協議のうえ作成する。なお、回答の受付はFAXやメールで対応できるようにすること。

③運営マニュアル等の作成

本イベントの内容やスケジュール、会場配置図、ステージプログラムのシナリオ、緊急時対応・連絡体制等、必要事項を盛り込んだ運営マニュアルを作成し、主催者、出展者、当日運営に携わるスタッフ等へ必要に応じて配布し、内容を周知する。また、主催者代表の会場内覧に関する対応マニュアルも作成すること。

④実施結果報告書の提出

本イベント終了後すみやかに実施結果報告書(A4版)10部及びその電子媒体(WindowsOS対応)を作成し提出する(本イベント実施内容、入場者数、来場者・出展者アンケート集計、記録写真、報道記録等の編集、台本、運営マニュアルその他)。また、ちらし・ポスター・ガイドブック等の作成物の電子媒体も提出すること。

⑤事務局実施マニュアルの作成

打合せ記録やスケジュール、台本、運営マニュアル等を含むエコカーワールド事務局実施マニュアル(A4版)2部及びその電子媒体(WindowsOS対応)を作成し提出する。事前準備・本イベント当日における具体的な作業内容や資材の数量・スタッフの人数等についても本マニュアルに記載すること。



- ⑥本イベント当日のスタッフ等への飲料・軽食（おにぎり・サンドウィッチ等、準備数約 700 名分）及び VIP 用弁当（準備数約 20 個）の手配
- ⑦来場者アンケート回答者に対するノベルティの用意（2 種類各最低 300 個※）  
※ノベルティについては、上記 2 種類各最低 300 個以外に、出展団体等からも販促品の提供予定があるため、それらも含めて活用すること。
- ⑧腕章の作成  
出展者用及び主催者用の腕章を用意する（出展者用約 200 枚、主催者用約 30 枚）。
- ⑨その他、設営・運営・安全管理上必要な業務

## 8. 実施期間

契約締結の日から平成 22 年 7 月 30 日まで

## 9. 実施に当たっての留意事項

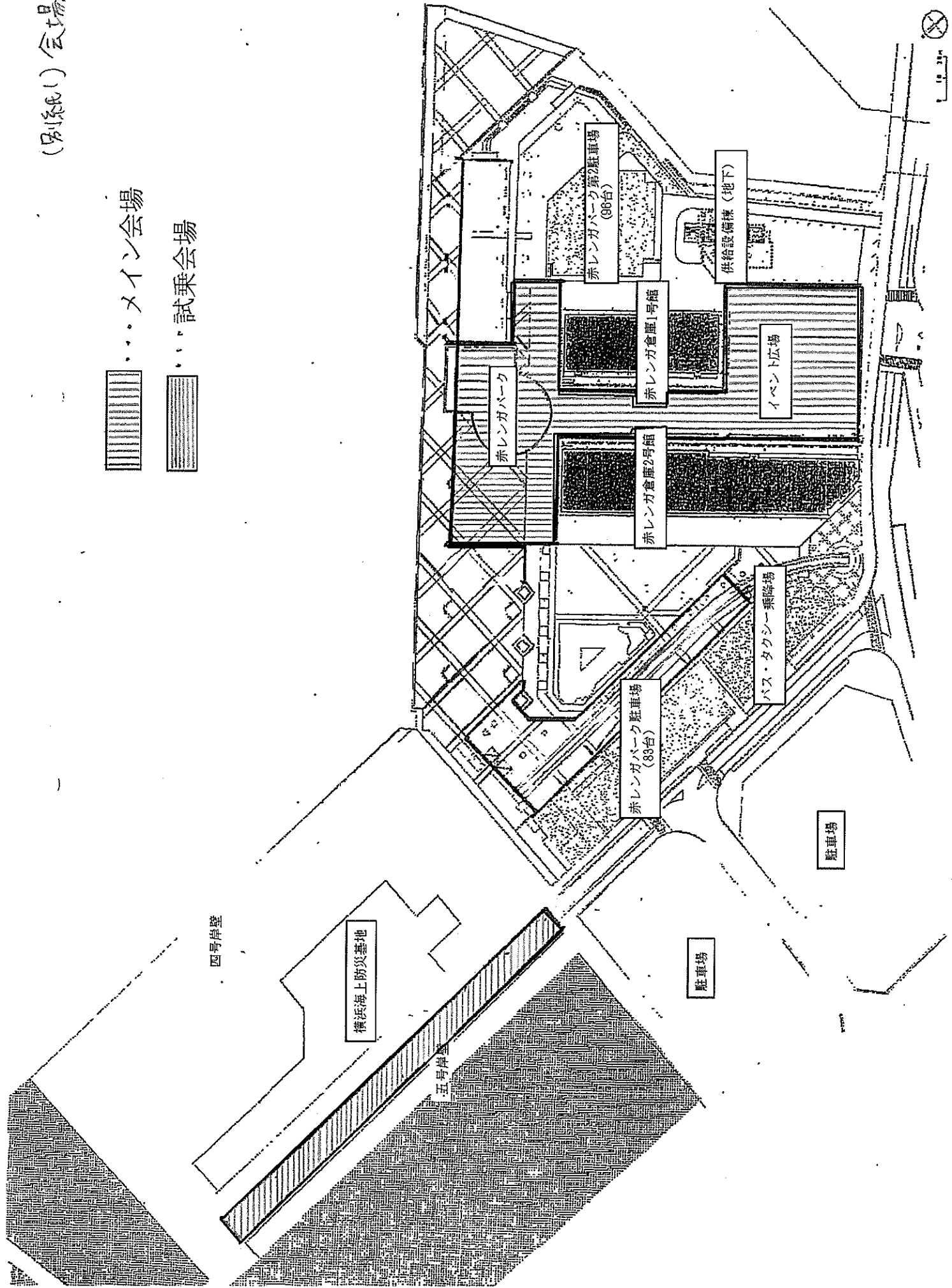
- (1) いずれのコーナーも来場者が楽しく参加、体験しながら学べるように工夫する。
- (2) 本イベントの実施については、雨天も想定した上で行う。
- (3) 集客効果を促進するための事前告知等を可能な限り行う。
- (4) 実施概要等については変更する必要があるため、その場合は柔軟に対応すること。
- (5) 企画提案したサイン類や各種デザイン、ステージイベント等については変更する必要があるため、その場合は柔軟に対応すること。
- (6) 本イベントに関わる制作物の著作権、著作権は機構に帰属する。
- (7) 会場使用料及び VIP 昼食会場使用料については主催者が別途負担する。それ以外については請負業者が全額負担する。

## 10. その他

- (1) 請負業者は、見積書の積算内訳（可能な限り数量や単価を明記したもの）及び本業務の実施体制・エコカーワールド 2010 当日の運営体制を提出すること。また、請負業者内に本イベントに関する総括責任者を置き、主催者との連絡調整は総括責任者を中心として行うこと。
- (2) この実施要領に定めのない事項については、機構と請負業者との間で協議して定めるものとする。
- (3) 本業務の実施に必要な物品等の調達に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、可能な限り、環境負荷の低減に資する環境物品等の調達を行うこと。

(別紙1)会場図

- メイン会場
- 試乗会場



(別紙2) エコカーワールドホームページ

エコカーワールド: 独立行政法人環境再生保全機構 - Microsoft Internet Explorer

アドレス: http://www.erca.go.jp/ecocarworld/index.html

独立行政法人 環境再生保全機構  
www.erca.go.jp

エコカーワールド  
**eco car world**  
地球にやさしい、クリーンな未来へ

この下に「エコカーワールド2010」ホームページを作成する。

### エコカーワールド 2010

> 準備中

- 日時: 平成22年6月6日(土)12:00~17:00  
6月6日(日)10:00~16:00
- 場所 メイン会場: 横浜みなとみらい121  
横浜赤レンガ倉庫広場  
  
試乗会場: 横浜海上防災基地前道路  
及びその周辺
- 主催: 環境省、独立行政法人環境再生保全機構、横浜市

※詳細は決定次第掲載いたします。

### エコカーワールド 2009

> 詳細はこちら

- 日時: 平成21年6月6日(土)11:00~17:00  
6月7日(日)10:00~16:00
- 場所 メイン会場: 横浜みなとみらい121  
横浜赤レンガ倉庫広場  
  
試乗会場: 横浜海上防災基地前道路  
及びその周辺
- 主催: 環境省、独立行政法人環境再生保全機構、横浜市

>>エコカーワールド2009当日の様子

低公害車の広場 (エコカー)

大気環境の情報館

Copyright © 2010

「エコカーワールド2009」ホームページ

「日本の未来はここからはじまる」  
**エコカーワールド 2009** 入場無料

イベント 出展情報 会場MAP アクセス お問い合わせ

日時: 6月6日(土)11:00~17:00 / 6月7日(日)10:00~16:00  
会場: 横浜みなとみらい121 横浜赤レンガ倉庫広場  
試乗会場: 横浜海上防災基地前道路及びその周辺

6/6(土)11:00~17:00  
お申し込み不要  
※当日無料駐車券を提示してください

6/7(日)10:00~16:00  
お申し込み不要  
※当日無料駐車券を提示してください

協賛: エコライフ・アワード2009  
協賛: 1000円未満の環境商品

Copyright © 2009 Environmental Restoration and Conservation Agency, All Rights Reserved